

未来を描こう、 県民の城

福井城址活用検討懇話会「提言書」



目 次

はじめに	1
1 提言の主旨	2
2 提言の内容	5
(1) 歴史に触れ、学びを深める空間	6
(2) 人が集う、開かれた憩いの空間	12
3 将来的な活用の方向性	15
〔参考資料〕	
・ 懇話会設置要領	18
・ 委員名簿	19
・ 会議開催状況	20
・ 県民・市民等との意見交換	22
・ 各団体からの要望	23
・ 懇話会において提案された活用方策	24
・ 現県庁舎建替えの経緯	26
・ 現県庁舎建替え時の各種団体からの主な意見	26
・ 県庁舎位置の変遷	27
・ 本丸等の変遷	28
・ 福井城址周辺の主な建物と建設年次	29
・ 全国の城址活用事例	30
・ 県都デザイン戦略（福井城址関連部分抜粋）	34

はじめに

福井県は、2年後に迫る北陸新幹線福井・敦賀開業や将来の大阪延伸を控え、100年に一度のまちづくりのチャンスを迎えている。

福井城は、1606年に初代藩主結城秀康により築城され、天守等の焼失があったものの、廃藩に至るまでの約270年間、越前福井藩の政治・文化の中枢としての役割を担っていた。

県都福井市は、明治に入り、福井城が取り壊され、外堀は埋めながら都市化が進められており、交通の結節点となる福井駅を中心に、県庁、市役所、商店街やオフィス街がコンパクトに集約された全国的にも稀有な、独自の特徴を有する「まち」となっている。

福井駅周辺において、内堀と石垣が現存する福井城址は、歴史的価値の非常に高い場所であると言え、最近では、歴史的価値を高めるため、御廊下橋や山里口御門の復元整備に加え、隣接する中央公園の再整備や城址周辺道路の整備も進められてきた。

県都の魅力をより一層高めていくためには、「まち」の特徴や「福井城址」という歴史資産の価値を十分に認識した上で、さらなる磨き上げを行っていくことが必要である。

このため、令和2年9月に、まちづくり、歴史、文化、景観、デザイン等の各分野の有識者や地元大学生で構成する「福井城址活用検討懇話会」を設置し、これまで福井城址のあり方や今後の活用方策について議論を重ね、本提言をとりまとめた。

歴史的価値の高い福井城址を、「県都のシンボル」として次世代に継承していくためには、その本質的価値を共有し、県民の愛着と誇りを育て、「県民の城」として気運醸成を図りながら、歴史に触れる空間づくりや、集い、憩える空間づくりを進めていくことが必要である。

本提言を踏まえ、行政と県民が一体となり、活用方策の具体化が進められることが期待される。

1 提言の主旨

■「県都デザイン戦略」等との関係

福井県と福井市は、平成25年3月に県都のまちづくりの指針となる「県都デザイン戦略」を共同で策定した。目標年次を2050年と定め、福井国体（2018年）と北陸新幹線福井・敦賀開業をそれぞれ短期、中期の目標年次として、福井駅周辺の都市基盤を整えてきた。

「県都デザイン戦略」においては、「歴史を受け継ぎ、新たな文化を創造する県都」を目指す姿とし、「福井城址を中心とした、歴史を象徴し、人が集まる空間の形成」を図るという方向性のもと、福井城址と中央公園およびその周辺エリアは、長期目標として、県庁舎、市庁舎を移転・再配置し、「歴史を偲ぶ空間」、「憩いの空間」、「活動・文化の空間」の3つの機能を持った、歴史を象徴し、人が集まる中心となる「福井城址公園」として整備することが謳われている。

これまで福井城址内においては、平成20年に復元された御廊下橋との連続性を活かした山里口御門が復元され、城址西側の中央公園は、御座所など埋もれている遺構を活かし開放的な公園として再整備された。また、福井駅と城址をつなぐ市道県庁線の整備や堀端の城址周辺道路の整備など、歴史を感じられる整備も行われた。その結果、中央公園でのイベントの開催や市道県庁線の歩行者空間へのキッチンカーの出店など、公共空間を活用した新たな取り組みが活発に行われるようになってきており、今後も「県都デザイン戦略」の方向性に合った施策を進めていくことが重要である。



「県都デザイン戦略」における福井城址周辺の整備方針



中央公園でのイベント

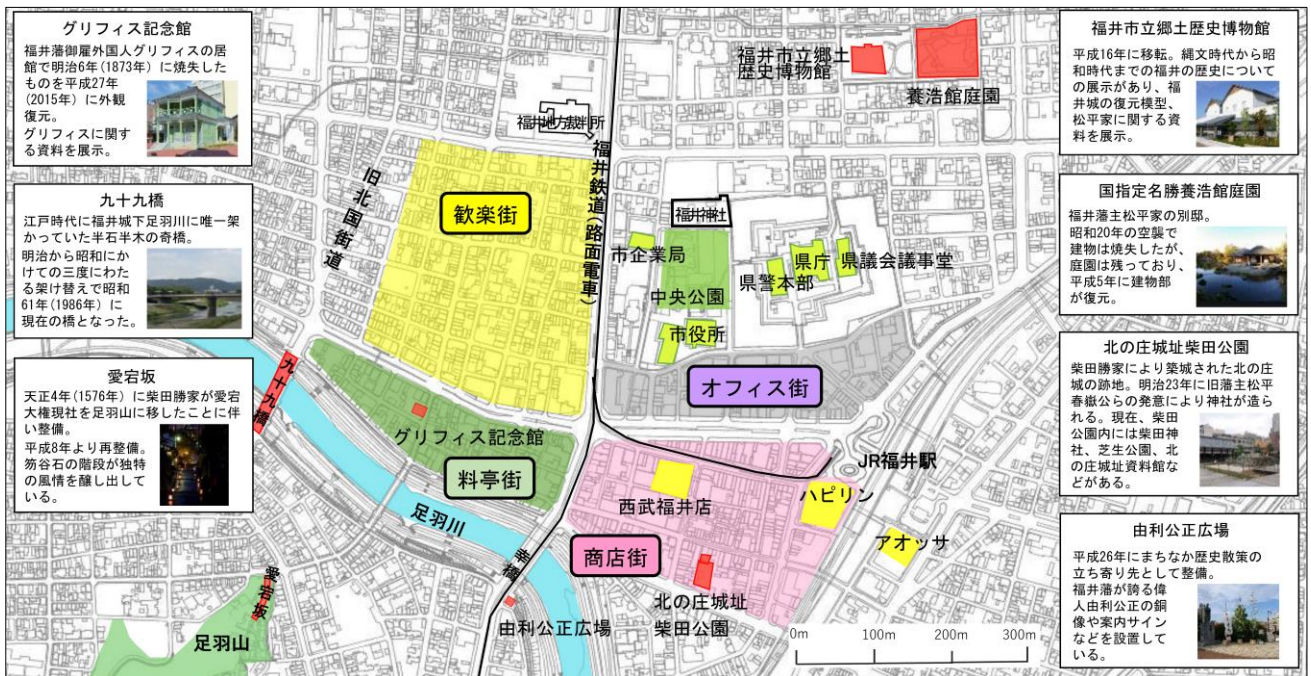


市道県庁線でのキッチンカー出店

前述したように、戦略に掲げられた城址周辺における短期～中期の整備については、これまでに概ね完了したが、福井城址の目指すべき長期的な目標の具体化を進める必要があることから、令和2年9月に、まちづくり、歴史、文化、景観、デザイン等の各分野の有識者や地元大学生で構成する「福井城址活用検討懇話会」が設置された。

一方で、福井商工会議所からの福井駅周辺地区のまちづくりに関する提言を受けて、令和2年7月に経済界、福井県、福井市による「県都にぎわい創生協議会」が設立され、北陸新幹線福井・敦賀開業に向けた観光コンテンツの魅力向上対策や、大阪延伸に向けた「県都のグランドデザイン」の策定について議論が進められている。

「福井城址活用検討懇話会」の提言は、「県都デザイン戦略」の方向性を受け継ぎ、「県都にぎわい創生協議会」における議論と整合を図りながら行っており、まちなかにおける「福井城址」の位置付けや求められる機能などについては、令和4年夏頃に策定予定とされている「県都のグランドデザイン」に反映させていくことが望まれる。



福井城址周辺の都市機能と歴史資源

■福井城址の価値と活用の考え方

福井城址は、交通の結節点である福井駅や県庁、市役所、商店街・オフィス街に近接するという全国的にも珍しい特徴を有している。

福井城本丸は、1606年に築城されてから廃城令により城郭が取り壊された後も、刻印やほぞ穴などが残る石垣や堀はほぼ形を変えずに現存しており、往時の面影を偲ぶことができる歴史的価値の高いものである。

また、外堀に囲まれたかつての城郭内には、住宅街や商店街、オフィス街の中に養浩館庭園や復元された舎人門、百間堀の遺構などが点在しており、越前福井藩の政治の中心であった福井城の歴史を垣間見ることができる。

このように、福井城址は極めて歴史的価値が高く、県民の誇り、そして「県都のシンボル」となり得る大切な歴史資産であると言える。

福井城址の活用にあたっては、県民の愛着と誇りを育て、「県民の城」として意識されることが大切であり、その気運醸成を図っていくことが重要である。

その上で、特に、本丸や中央公園は、福井駅から近く、商店街やオフィス街、住宅街が接続する場所として、県民の生活にどう関わっていくと良いのかを考え、県民に愛され、誇りとして後世に受け継いでいきたいとなるよう、デザイン性にも配慮しながら磨き上げていくことが必要である。

また、福井城址は、交通結節点である福井駅に近接し、中心市街地に近いという立地にあることから、2024年春の北陸新幹線福井・敦賀開業を控え、増加が見込まれる県外観光客にとっても、本県観光の玄関口として、魅力あるものとしていくことも大切である。

■目指すべき姿と目標年次

県民に城址の歴史的価値を理解してもらい、愛着を育み、生活の中に息づく「県都のシンボル」として後世に残していくため、福井城址活用の目指すべき姿を示し、北陸新幹線福井・敦賀開業に向けて短期に対応すべき活用方策と、「福井県長期ビジョン」の目標年次である2040年に向け中長期的に対応すべき活用方策を提案する。

◆目指すべき姿

- (1) 歴史に触れ、学びを深める空間
- (2) 人が集う、開かれた憩いの空間

◆目標年次

短期	2024年	北陸新幹線福井・敦賀開業
中期	2030年	
長期	2040年	「福井県長期ビジョン」の目標年次

2 提言の内容

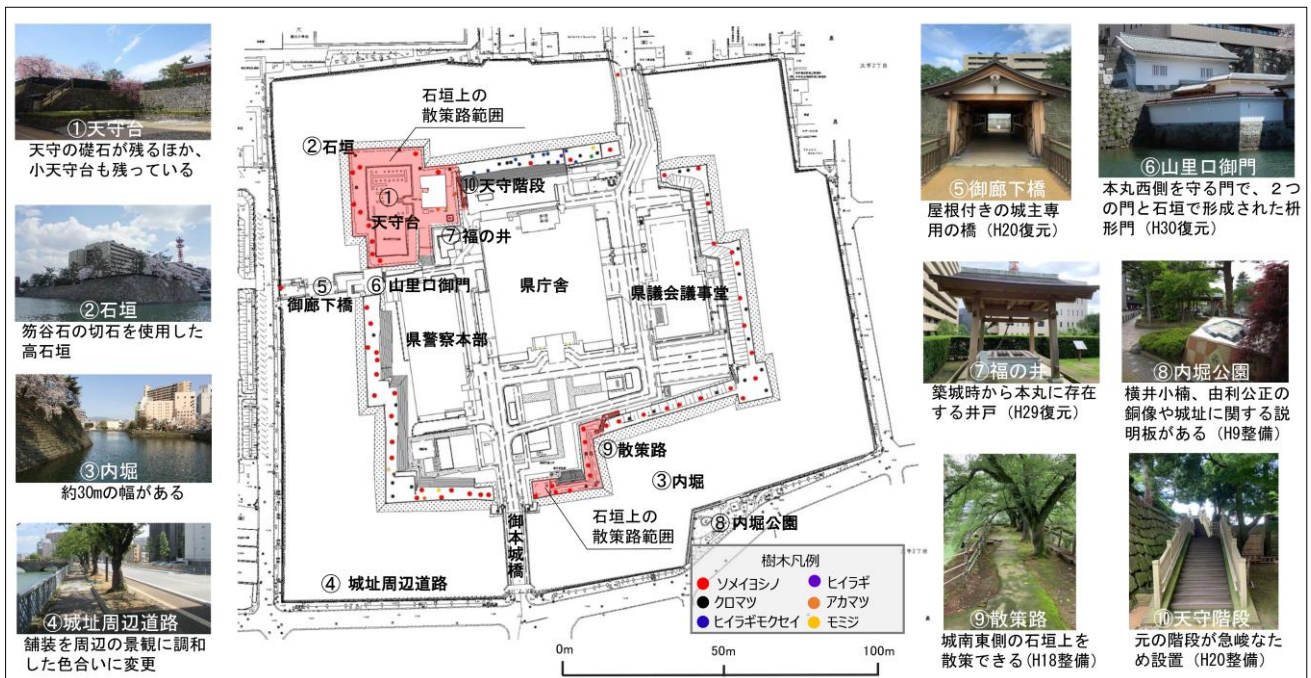
■福井城址活用の目指すべき姿と活用方策

福井城址活用の目指すべき姿（将来像）と、それらに対応する方向性を定め、短期（2024年）、中期（2030年）、長期（2040年）の具体的な活用方策を提案する。

【目指すべき姿】

【方向性】

<p>(1) 歴史に触れ、学びを深める空間</p>	<p>① 石垣・堀の保全と利活用 ② 城郭施設の復元 ③ 福井城址の歴史を知る・学ぶ機会の提供</p>
<p>(2) 人が集う、開かれた憩いの空間</p>	<p>① 人が集い、文化を創造する環境づくり ② 緑豊かで開かれた憩いの空間づくり</p>



福井城址の現状

(1) 歴史に触れ、学びを深める空間

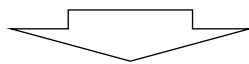
〔現状〕

福井城址には、築城以来400年以上もの間、ほぼ形を変えることなく現存する石垣や堀があり、これらは往時を偲ぶことができる貴重な歴史資源である。

また、周辺には養浩館庭園や百間堀の遺構など歴史資源が点在しており、福井城址周辺は県民や来訪者が福井県の歴史に触れることができる空間であると言える。

しかし、戦災・震災からの復興の過程や都市の近代化により、それらの貴重な歴史が埋もれてしまい、来訪者だけでなく地域住民でさえ、本来の歴史を感じられる機会が減少している。

一方で、近年、「県都デザイン戦略」に基づき、山里口御門の復元、福の井の整備、御座所など埋もれている遺構を活かした中央公園の再整備などが行われ、歴史に触れる機会の創出が図られている。



〔活用の方向性〕

福井城址に現存する石垣や堀は、往時の姿を偲ぶことができる貴重な歴史資産であり、福井城址を「県都のシンボル」として、県民に愛され、誇りとして後世に受け継いでいきたいようになるよう、磨き上げていくことが必要である。

そのためには、福井城の歴史について県民の理解を深め、地域の宝として誇るべきものとして認識してもらうことが重要であり、福井城址の活用にあたっては、県民の愛着と誇りを育て「県民の城」として意識してもらうために、気運醸成に向けた仕組みを作っていく必要がある。

まずは、築城以来400年以上もの間、ほぼ形を変えることなく現存する本丸の石垣と堀については、適切に保全し、その歴史的な価値を知ってもらい、見てもらい、身近に感じてもらうなど愛着を高めることが重要である。

その上で、県民の気運を高めるための取組みを行い、県民に開かれた形で、坤櫓や城址西側土塀などの復元の検討を行っていくべきである。

また、福井城の理解を深め誇るべきものとして、県民が福井城について語れるようにすることも重要であることから、学ぶ機会の提供なども検討していくべきである。

〔具体的な活用方策〕

① 石垣・堀の保全と利活用 [短期～]

築城以来、形を変えることなく現存する歴史的価値の高い石垣や堀は、その形を損なうことなく適切に保全した上で、広くそれらを知ってもらい、身近に感じてもらうなど愛着を高める取組みを実施していく。

○石垣・堀の適切な保全

福井城の本質的価値である石垣と堀は、今後もその形を損なうことのないよう適切に保全していく必要がある。石垣の保全にあたっては、孕みが見られる範囲の観測調査などを今後も継続的に実施し、堀の保全にあたっては、日常的な水面の清掃に加え、アオコの発生対策などを実施していく必要がある。



本丸西側の石垣の状況

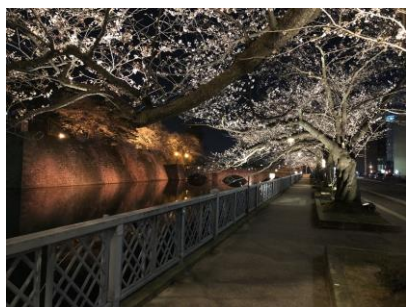
○石垣等のライトアップやプロジェクションマッピングの実施

現在、石垣の上部からスポット的にライトアップがされているものの、石垣を見てもらう上では十分な効果があるとは言い難い。石垣を知ってもらい、歴史的価値を認識してもらうためには、内堀外側からライトアップを行い、灯りに照らされた石垣と堀の水面を演出することが効果的であり、内堀の外周は夜間に非常に魅力的な空間となると考える。なお、ライトの色、照射角度、照明間隔、実施時期・時間など、デザイナーや専門家等の意見に基づき十分に検討する必要がある。

また、イベント的に、歴史をテーマにしたプロジェクションマッピング等を併せて実施することにより、福井城址に足を運んでもらい、石垣等を身近に感じてもらう、愛着を高めってもらうことが重要である。

○お堀での遊覧船運航などのイベント開催

本丸外周の内堀は、唯一埋め立てられることなく残っているものである。遊覧船運航などのイベントを開催し、石垣を間近に感じてもらう、本物の価値を認識してもらうことが重要である。石垣のライトアップやプロジェクションマッピング等とうまく連携できれば、相乗効果も大いに期待できると考える。



石垣のライトアップ (R3年春)



「お堀の桜舟」 (福井商工会議所青年部)

② 城郭施設の復元

福井城址の本質的価値である現存する石垣と堀を適切に保全した上で、県民の気運の高まりをもとに、史料・文献調査を十分に行い、史実に基づいた復元可能な城郭施設の復元を検討する。

○坤櫓や城址西側土塀の復元 [短期～中期]

復元検討にあたっては、まず県民の気運の高まりが必要不可欠である。シンポジウムやワークショップなどにより理解を深めていくことはもちろん、例えば、県民から提供された材料で復元を行うなど、県民が参加する形で復元を進めることが重要であると考え。これにより「県民の城」として長く愛されるとともに、新しい文化・歴史のシンボルとなっていくと考える。

また、復元の検討にあたっては、現存する史料や文献調査を十分に行うことはもちろん、専門家だけでなく広く県民も交えて議論を行う必要がある。その際、外観だけでなく、内部の意匠や復元施設の活用方法についても十分に議論を行うべきである。

併せて、復元には多額の費用が必要となることから、寄付金やクラウドファンディング、企業版ふるさと納税の活用など、整備財源についても十分に検討すべきである。

なお、復元を行う場合は、山里口御門や御廊下橋との連続性、人が集う中央公園からの眺望や、福井駅からの来訪者視点を考慮すると、坤櫓や城址西側土塀から着手することが望ましいと考える。

○巽櫓等の復元を検討 [中期～長期]

県民の気運の高まりのもと、坤櫓等の復元が完了した場合には、中長期的に、復元施設の活用状況も考慮した上で、社会情勢の変化や県民ニーズも踏まえ、巽櫓等の復元を検討していくことが望ましい。



坤櫓（絵図 福井温故帖 越葵文庫）
（福井市立郷土歴史博物館保管）



巽櫓（古写真 春嶽公記念文庫）
（福井市立郷土歴史博物館所蔵）

※1669年の大火により天守をはじめとする本丸の建物がすべて焼失し、本丸御殿や櫓、城門などは間もなく再建されたが、福井城の象徴でもあった天守はこれ以降も再建はされなかった。この際、坤櫓と巽櫓は2層から3層に変更され、福井城を象徴する建物として、天守の代用を果たしていたとされている。



城址西側からの坤櫓・土塀の復元イメージ



市道県庁線からの坤櫓の復元イメージ

③ 福井城址の歴史を知る・学ぶ機会の提供 [短期～]

福井城の理解を深め、誇るべきものとして、県民が福井城について語れるようにすることが重要であり、歴史を知ってもらい、学んでもらう取組みを実施していく。

○VR（※1）アプリの機能拡充、まち歩きを開催など学習機会の創出

福井城の往時の状況を知ることができる手段の一つが「福井城復元VRアプリ」の活用であり、本丸内の城郭施設をビューポイントからVR映像として体験することが出来る。このVRアプリを、面的に見られるようにすること、中央公園内や福井駅周辺でのビューポイントを増やすなどの機能拡充が必要である。

また、城址および周辺において、VRも活用しながら歴史の専門家による解説付きまち歩きなどを開催し、県民が歴史に触れ、理解を深める機会をつくることが望ましい。

学校においても、福井城の歴史についての学習機会を設け、校外学習を積極的に実施するなど、子どもの頃から福井城の歴史に触れる機会を設けるべきである。

行政や各団体においては、福井城に関するまち歩きガイドブックやパンフレットの作成、講座の開催など、県民が歴史を知り、学ぶ機会を提供することが重要である。

「福井城復元VRアプリ」

城への登城口である御本城橋から本丸御殿、天守、天守からの眺望など、本丸とそれを取り囲む厳選10箇所をVRで再現。水堀に浮かぶその壮麗な姿を音声解説とともに楽しむことができる。また、現代地図の上に古地図を重ねて見ることができ、城郭内の建物の配置や旧町名など、古地図でしか知ることのできない歴史的背景も確認できる。



○SNS（※2）やホームページなどによる情報発信の充実

福井城址の石垣や堀の歴史的価値や復元された御廊下橋や山里口御門は、県民に十分に知られていない可能性が高い。そのため、福井城を網羅的に紹介するホームページなどによる情報発信や、県民、特に若者と連携してSNSを活用した情報発信の仕組みを設けることで、訪れてもらうきっかけをつくることが重要である。



VRアプリツアー



福井城址の学習

○城址周辺の歩行者空間の拡充や案内表示の充実

福井城は、明治に入り外堀が徐々に埋め立てられ、現存するのは内堀のみである。そのため、現在の城址周辺は大きな道路に面しておらず、内堀を囲むように、遊歩道、散策路が設置されている。

勇壮な石垣や堀を「見てもらい、知ってもらう」ために、この特徴を最大限に活かすことが効果的であり、周辺の歩行者空間の拡充やカラー舗装化などを行い、歩きたいと思うような環境に整備していく。

また、案内表示の充実等も重要な要素であり、城址内や内堀外周だけでなく、周辺の歴史資源をつなぐ動線に統一感を持たせた案内表示や景観整備を行うことにより、周遊を促進する。



歩道案内タイル（鎌倉市長谷寺の例）



ビジュアルサイン（イメージ）

(※1) VR (Virtual Reality)

バーチャルリアリティの略で「仮想現実」のこと。人間の感覚器官に働きかけ、現実ではないが実質的に現実のように感じられる環境を人工的に作り出す技術をいう。

(※2) SNS (Social Networking Service)

ソーシャルネットワーキングサービスの略で、友人・知人間のコミュニケーションを円滑にする手段や場を提供したり、趣味や嗜好、居住地域、出身校、あるいは「友人の友人」といった共通点や繋がりを通じて新たな人間関係を構築する場を提供するサービスのこと。ウェブサイトや専用のスマートフォンアプリなどで閲覧・利用することができる。ツイッター、インスタグラムなど。

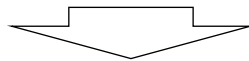
(2) 人が集う、開かれた憩いの空間

〔現状〕

現在、福井駅周辺においては、北陸新幹線福井・敦賀開業に向けて、複数の再開発事業などのプロジェクトが進められており、まちの風景が大きく変わりつつある。駅周辺は、県都の中心地として商業機能やオフィス機能の集積により、ビジネスや観光など、県内外から多くの人が集まり、活動し、にぎわいが創出されることが期待されている。

福井城址は、この県都の中心部に位置し、駅から歩いて行ける距離にある平城（ひらじろ）であり、このような地理的特徴を持った城址は全国的にも少ない。明治に入り、本丸以外の堀は徐々に埋め立てられ、かつての二ノ丸、三ノ丸エリアは都市開発により姿を変えてしまったが、本丸エリアと隣接する中央公園を合わせ広い公共空間を有している。

この中央公園の再整備によって、音楽イベントの開催やキッチンカーの出店など、公共空間の利活用が進みにぎわいが生まれてきている。



〔活用の方向性〕

本丸の外側に位置する二ノ丸、三ノ丸エリアもかつては福井城の城郭内であったことを認識し、城址の遺構を活かしオープンスペースとして整備された中央公園や周辺の養浩館庭園、舎人門などの歴史資源も含め、福井城址の活用を考えることが重要である。

福井城址を「県都のシンボル」として県民に愛されるものとするには、県民・市民にとって、身近に感じる開かれた場所に変えていく必要がある。

まずは、現存する石垣や堀に代表される福井城址の本質的な価値を知ってもらい、その歴史・文化に触れ、愛着を高めてもらうことが重要である。そのためには、人が日常的に集いなくなるようなイベントなどを開催し、その上で、城址周辺の緑や日陰を充実させ、訪れた人が気軽に憩い、安らぎ、城址の風情を感じてもらえるような環境づくりを進めることが必要である。

一方で、多くの人に訪れるきっかけをつくるようなスポット的なにぎわいを創出することも重要であり、非日常的な大型コンサートなどを開催することが効果的であると考えられる。

〔具体的な活用方策〕

① 人が集い、文化を創造する環境づくり [短期～中期]

商店街、オフィス街、住宅街が接続する場所である城址および城址周辺に、誰もが集い、楽しみ、文化を創造することのできる取組みを実施していく。

○城址の風情を感じられるカフェなどの設置

中央公園など城址周辺に、魅力的で城址の風情を感じられるカフェやレストランなどを設置し、散歩中や昼休みに休憩しながら歴史を感じることで環境を整える。特に、復元された御廊下橋や山里口御門、先に述べた坤櫓や土塀（復元を検討）の位置する本丸西側の景観を眺められるような場所が効果的である。

店舗の設置にあたっては、公園等の利用形態に十分配慮した上で、常設する場合には、城址や公園などの景観にふさわしいデザインとなるよう十分検討がなされるべきである。また、移動可能なキッチンカーやコンテナハウスなどの仮設的な店舗でも十分な効果が望めると考える。

また、城址周辺のビル等を活用し、外から見る城址の新たなビュースポットを設置することで、今まで埋もれていた城址の新たな魅力を発信することも検討すべきである。

○フリーマーケットやコンサートなどのイベント開催

城址を身近に感じてもらい、日常的に人が集うような場所とするには、フリーマーケットなど、県民が誰でも気軽に参加できるようなイベントの開催が効果的である。特に、開催規模は小さくても、定期的に行われていることが重要である。中央公園はもとより、本丸内の県庁前広場（現在改修工事中）のほか、中央大通りや市道県庁線などの歩行者空間がイベントなどで有効に活用されることにより、福井駅や商店街などからの人の流れをつくるきっかけとなる。

また、県内外から多くの人に訪れるきっかけをつくることのできるスポット的なにぎわいづくりも重要であり、中央公園のオープンスペースなどで、野外コンサートなどの大型イベントを開催することも効果的である。

いずれのイベントも、単に人のにぎわいを求めるのではなく、城址という歴史・文化を偲ぶことができる場所という特性を十分に活かしながら、県民が参加し発表する場となるような企画とすることが望ましい。特に、大型イベントについては、非日常的な空間を一時的につくり出すため、普段は訪れない人が城址に訪れ、歴史に触れてもらうきっかけをつくるのが可能となる。



キャッスルマーケット（中央公園）



ワンパークフェスティバル（中央公園）

○アートプロジェクトなど文化的活動の実施

アートプロジェクト(アートを活用したまちづくり)の実施や、文化的なイベントの開催、場所の特性を活かした芸術作品を地域の人を巻き込みながら創作するようなサイトスペシフィックアート活動などを後押しするなど、県民にとって、歴史を偲び文化を発信する活動の拠点的な機能を担っていく。

なお、恒久的に芸術作品を設置する場合などは、城址の風情に合うように、デザイナーによるトータルコーディネートを行うことが重要である。

○活用方策を議論・具体化できる場づくり

まちづくりにとって重要なことは、ハード整備などを担う行政だけではなく、まちづくりのプレーヤーとなる民間や地域が一体となって、計画段階から利活用を想定した上で具体化を進めていくことである。

福井城址についても、城郭施設の復元やその他の施設整備などの検討を進める際は、整備ありきではなく、具体的な利活用方法を十分に議論することが重要である。

そのため、地域住民や若い世代などを巻き込み、福井城址の利活用方法について日常的に議論し、具体化できるような開かれた場があることが望ましい。

② 緑豊かで開かれた憩いの空間づくり [短期]

緑や日陰を充実させ、訪れた人が気軽に憩えるための取組みを実施していく。

○緑化や樹木などの日陰で休憩できるスペース設置などの環境整備

中央公園や城址周辺の緑化を推進し、歩いて心地の良い散策ルートを整えとともに、樹木の日陰となる場所にタープやベンチなどを配置し、誰もが気軽に休憩できる憩いのスペースを設置する。

本丸内については、見晴らしの良い天守台を最大限に活用することが必要である。ベンチや東屋の設置などにより休むことのできる環境の整備や、野点傘などを設置し茶会などの風情のあるイベントの開催により、本丸内の新たな憩いのスポットとして人が集い憩える場所になると考える。



中央公園の利活用のイメージ

3 将来的な活用の方向性

(1) 将来的な活用の考え方

現在、福井城本丸内には、昭和56年建設の県庁舎、昭和63年建設の県警察本部庁舎、昭和41年建設（平成19年耐震改修）の県議会議事堂がある。一番新しい県警察本部庁舎は築33年、県庁舎は築40年であり、耐用年数（50年）や福井県公共施設等総合管理計画から見て、今後相当の期間、利用可能な状況にある。

そのため、県庁舎等移転後の活用策については、2040年を目標年次とする活用方策に位置付けるのではなく、移転が現実的な課題となった時期における社会情勢のほか、城址周辺の土地利用形態や建物の状況などを十分に考慮して決めるべきものであると考える。

また、前述したように、福井城址は、1606年の築城以来、石垣と堀はほぼ形を変えることなく現存し、歴史的な価値が高いものである。そのため、城の歴史や価値など無形の資産を含めて活用方策を考えるべきである。

(2) 将来的な活用の方向性

本提言では、将来として概ね2040年以降を想定し、県庁舎等移転後の跡地活用の検討の際の参考となるよう、方向性を提案することとする。

〔懇話会における各委員からの提案〕

懇話会においては、城址内の活用について、様々な提案がなされたが、大きく次の3つの意見に分類される。

- ①御殿や櫓、天守など「城郭施設の本格的な復元」
- ②城址という空間を活かしたデザインとする美術館や博物館など「文化施設の整備」
- ③歴史資源を活かし統一感のある雰囲気集い、憩い、交流できる「多目的な利用を想定したオープンスペース」

〔留意すべき事項〕

文化施設の整備にあたっては、福井城址は風致地区に指定されており、景観の保全を図るため風致の維持が必要であることに加え、将来的に城址周辺の建物の更新時期を迎えていく中で、土地利用の関係を考慮することも重要である。また、城址内に特定の建物を建設すると、相当の期間、土地利用が固定化されることについても留意が必要である。なお、城址周辺の土地利用については、将来的に城址活用を検討する際に、駐車場など低未利用地が増加しないよう、良好な市街地環境を維持することに努めることにも留意すべきである。

さらに、2050年を目標年次とする「県都デザイン戦略」においては、県庁舎、市庁舎を移転・再配置し、周辺街区と緑でつながる開放的な福井城址公園として再編するとされている。

〔活用の方向性〕

これらを踏まえると、福井城址は、歴史的遺産としての価値を一層高め、福井の歴史を偲び、誇りを感じられるシンボリックなエリアとして、商業的な賑わいとは一線を画して、歴史と日常生活が結びついた開かれた憩いの空間を目指すことが望ましい。本懇話会としては、「多目的な利用を想定したオープンスペース」としての活用を大きな方向性とする。

将来的に、本懇話会で出された様々な意見を参考にしながら議論を重ね、福井城址の歴史的価値を活かした活用方策が検討されることを期待する。



(将来) 県庁舎等移転後の活用イメージの一例

參考資料

○懇話会設置要領

福井城址活用検討懇話会 設置要領

(目的)

第1条 北陸新幹線大阪延伸を見据え、福井城址のあり方について協議し、福井城址に必要な機能について提言を行う。

(名称)

第2条 本会議は、福井城址活用検討懇話会（以下「懇話会」という。）と称する。

(検討事項)

第3条 懇話会においては、福井城址の利活用策およびその実現のために必要となる機能等について検討する。

(構成)

第4条 懇話会は、知事が就任を依頼した委員で構成する。

2 懇話会は、前項の委員以外の者または団体にオブザーバーとして参画を求めることができる。

(運営)

第5条 懇話会に座長を置き、知事が選任する。

2 座長は懇話会を代表し、会務を総理する。

3 座長は、必要と認めたときは、委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(事務局)

第6条 懇話会の事務局は、福井県地域戦略部交通まちづくり課に置く。

(その他)

第7条 この要領に定めるもののほか、懇話会に必要な事項は、座長が別に定める。

附 則

(施行期日)

この要領は、令和2年9月3日から施行する。

○委員名簿

	氏名	所属
座長	西村 幸夫	國學院大學教授、東京大学名誉教授
委員	朝倉 由希	公立小松大学国際文化交流学部准教授、文化庁地域文化創生本部研究官
	伊藤 香織	東京理科大学理工学部教授
	景山 直恵	アーチザン&パートナーズ代表
	黒川 結加	福井県立大学経済学部3年
	多米 淑人	福井工業大学工学部教授、FUT福井城郭研究所副所長
	角鹿 尚計	福井県立大学客員教授
	中村 総一郎	福井大学学術研究院工学研究科修士1年
	萩原 さちこ	(公財) 日本城郭協会理事
	前川 小百合	(有) ビアンモア常務取締役、美めぐりふくい代表

(五十音順、敬称略)

○会議開催状況

第1回福井城址活用検討懇話会

〔開催日〕

令和2年9月3日

〔概要〕

- ・懇話会の進め方を確認
- ・城址の特徴、他県の城址活用事例、これまでの提言等を共有
- ・福井城址活用に関する各委員の考えについて意見交換

第2回福井城址活用検討懇話会

〔開催日〕

令和2年11月17日

〔概要〕

- ・意見交換会、ワークショップの結果概要
- ・福井城址活用に関するプレゼンテーション
(福井城の復元をすすめる会、福井経済同友会、福井商工会議所)
- ・福井城址活用に関する意見交換

第3回福井城址活用検討懇話会

〔開催日〕

令和3年3月4日

〔概要〕

- ・市民・県民との意見交換会の報告
- ・山里口御門入場者属性等調査結果の報告
- ・福井城址活用に関する意見交換

第4回福井城址活用検討懇話会

〔開催日〕

令和3年9月3日

〔概要〕

- ・城址内視察（県庁舎、県議会議事堂、天守台跡など）
- ・県都のまちづくりに関する検討状況の報告
- ・第3回懇話会での確認依頼事項に対する回答
- ・福井城址活用検討の論点整理
「歴史」「憩い・にぎわい」「文化」の3つの論点について意見交換

福井城址活用検討懇話会（意見交換会）

〔開催日〕

令和3年12月16日

〔概要〕

- ・ 県都にぎわい創生協議会の検討状況の報告
- ・ 第4回懇話会の振り返り（論点整理と「提言」骨子（案）の関係）
- ・ 福井城址の価値と活用の考え方について意見交換
- ・ 福井城址活用検討懇話会「提言」骨子（案）について意見交換

第5回福井城址活用検討懇話会

〔開催日〕

令和4年3月18日

〔概要〕

- ・ 福井城址活用検討懇話会「提言」（案）について意見交換

○県民・市民等との意見交換

まちなか地区意見交換会

〔開催日〕

令和2年9月25日（参加者：住民25名）

〔概要〕

- ・ワークシートを用いた意見交換
（福井城址の短期活用策、長期活用策、周辺施設との連携など）

福井城址活用ワークショップ

〔開催日〕

令和2年10月10日、17日（参加者：県民12名）

〔概要〕

- ・福井城址周辺のフィールドワーク
- ・グループワークによる福井城址の現状分析、発表

順化小学校PTA意見交換会

〔開催日〕

令和2年11月25日（参加者：8名）

〔概要〕

- ・短期および長期の福井城址活用に関する意見交換

仁愛女子高校意見交換会

〔開催日〕

令和2年12月15日（参加者：11名）

〔概要〕

- ・短期および長期の福井城址活用に関する意見交換

県内大学意見交換会（福井工業大学、福井大学、福井県立大学、仁愛女子短期大学）

〔開催日〕

令和3年1月15日～19日（参加者：計34名）

〔概要〕

- ・短期および長期の福井城址活用に関する意見交換

○各団体からの要望

・福井商工会議所（2020年（令和2年）5月）

福井駅周辺地区のまちづくりに関する提言

～県都再生、ラストチャンス～

県庁舎を移転、再配置し、福井城址を櫓の復元により、落ち着いた城址公園として整備
県議会議事堂はリノベーションし、美術館やミニコンサートホール、劇場など文化施設として再利用

・福井経済同友会（2020年（令和2年）1月）

文化ゾーン整備と県・市庁舎移転の提言

～夢のあるまちづくり10年後の県都福井へ～

県庁舎を移転させ、福井城址にアリーナタイプのコンベンションホールを整備

・福井城の復元をすすめる会（2019年（令和元年）6月）

福井城址における「坤櫓」及び「土塀」復元整備の要望

中央公園や福井駅からの眺望が一層魅力的になり、山里口御門の存在感を高めることが期待される「坤櫓」及び山里口御門と坤櫓の間の石垣上の「土塀」の復元整備

○懇話会において提案された活用方策

分類	提案された活用方策
歴史	城址北側の石垣を県庁ホールから見えるように環境整備
	石垣を見えやすくするように桜の木・枝を整理
	石垣をライトアップ
	石垣にプロジェクションマッピング
	県庁舎壁面にプロジェクションマッピング
	お堀でのボート体験
	石垣の適切な保全
	福井城復元VRアプリの拡充
	現地で往時の福井城を見ることができる装置の設置
	石垣上に周辺を見渡すことが出来る散策路を整備
	堀端の東側歩道の拡幅
	城址内の案内サインの充実（城址内の動線の強化）
	景色が最も良い天守台と、山里口御門、中央公園を一体に活用できるような環境整備
	福井城に関する史料・文献の集約
	福井城の城郭施設の復元
歴史 (情報発信)	福井城の詳細が分かるパンフレットの作成
	学校で福井城址の歴史を学ぶ時間を設ける
	地域に歴史を浸透させるため、地域住民を対象とした解説付きまち歩きを実施
	福井城址に関する意識啓発・情報発信の強化

分類	提案された活用方策
にぎわい	城址に来るきっかけをつくる人気ゲームとのコラボ
	中央公園の遊具の充実
	カフェの設置
	県庁舎 1 階にカフェ兼書店を設置
	県庁舎内に福井の食を楽しめるレストランを設置
	県庁舎内に流行りの最先端を行く店舗を設置
	市民が集まり様々な取組みについて実証や検証を行う場の提供（シビック・ラボ等）とアドバイザーの配置
	県庁舎建替えまでに、コワーキングや図書スペースなど、一部市民が使えるようなスペースを開放
	福井の魅力あふれるテーマパークの整備
	コンベンションホールの設置
	カルチャーサロン、児童科学館などの多様な人が集う施設の設置
	福井城址の歴史や観光の拠点施設の整備
	フリーマーケットやコンサートの開催
	ワンパークフェスティバルのようなイベントの開催
憩い	県庁舎地下 1 階のホール（正庁）の一般開放
	学生の勉強スペースの設置
	東屋とストリートピアノの設置
	（松平試農場の歴史を踏まえた）様々な体験ができる緑の空間づくり
	地域の人が福井城址周辺を歩きたくなるような緑化等の環境整備
	県庁舎 1 1 階を展望フロアとして一般開放
文化芸術	クリエイティブディレクターやアートディレクターなどの配置
	サイトスペシフィック・アートの設置
	中央公園に芸術アート作品を設置
	県立美術館、博物館などの移転による文化施設の設置

○現県庁舎建替えの経緯

・県庁舎が現在地に移転（出典：福井県史、福井市史）

県庁舎は、かつて現在の西武福井店付近に位置していたが、駅前で都市化が進み、新たな開発用地が必要となったことから現在地に移転

1919年（大正 8年） 松平家から福井城本丸跡地を無償譲渡

1923年（大正12年） 県庁舎が福井城本丸跡地に移転

・県庁舎が現在地で建替え（出典：福井県「福井県庁舎の建設概要について」）

1960年（昭和35年） 県議会議事堂改築の問題とともに、県庁舎の建設地（現在地での建替えか福井市郊外）について議論開始

1965年（昭和40年） 福井国体の開催準備のため議論が中断

1972年（昭和47年） 建設候補地の選定を行う県庁舎建設対策委員会（県議会議員7名、理事者7名）を設置

⇒ 建設候補地6箇所（現在地のほか福井市郊外の候補地5箇所）を選定

1973年（昭和48年） 県議会に県庁舎建設調査特別委員会（県議会議員13名）を設置

⇒ 現在地を含む3箇所の建設候補地に絞り込んだが、1つに絞れず、両論併記（現在地か福井市郊外）で委員会は解散

1975年（昭和50年） 3箇所の建設候補地のうち、次の理由から「現在地が適地である」と知事が表明

①交通面での利便性が最も高い

②用地取得費の財政負担がない

③官公署との連携がとれる

1981年（昭和56年） 県庁舎竣工

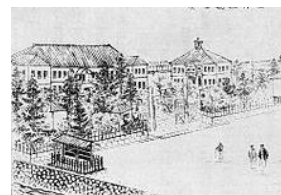
○現県庁舎建替え時の各種団体からの主な意見

- ・現在地での改築
- ・県庁舎を近傍地へ移転し、城址の保存・公園化
- ・県庁舎を移転し、文化施設を建設

○県庁舎位置の変遷

1881年（明治14年）

佐佳枝上町51番地（現アップルロード東側付近）に新築



県庁舎（福井名勝記）

1898年（明治31年）

佐佳枝上町86番地（現西武福井店付近）に移転



県庁舎（行啓記念写真帖）
（福井市立郷土歴史博物館所蔵）

1923年（大正12年）

福井城本丸跡に移転



県庁舎（東宮殿下行啓記念写真帖）
（福井市立郷土歴史博物館所蔵）

1981年（昭和56年）

福井城本丸跡で建替え



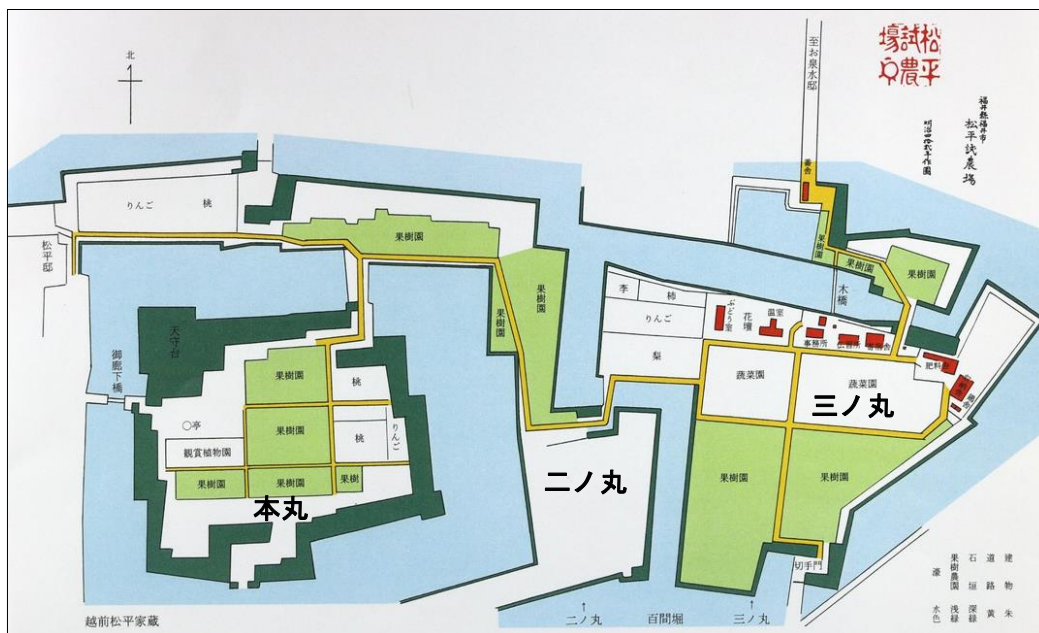
県庁舎（現在）



地図は1894年（明治27年）の福井市街地図を基に作成

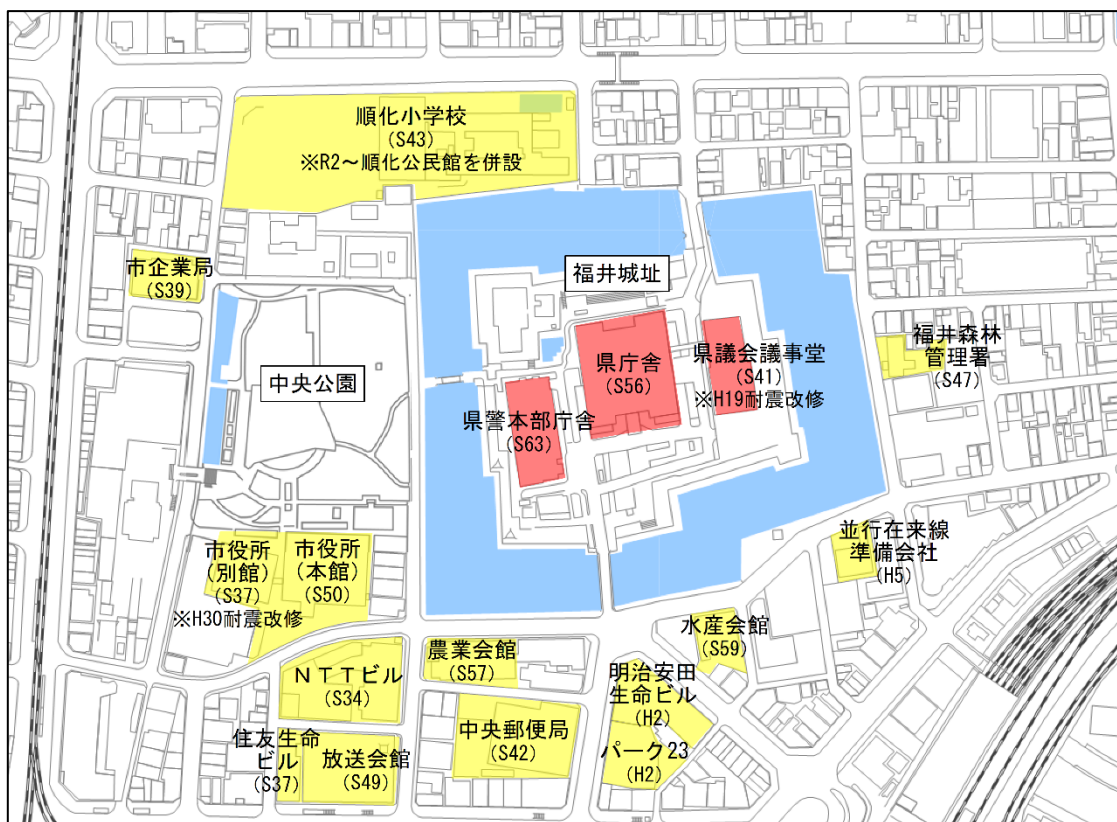
○本丸等の変遷

- 1606年 福井城完成、その後1669年の寛文の大火により天守等が焼失
- 1673年 福井城が再建（天守の再建はせず、坤櫓、巽櫓は2層を3層にして再建）
- 1860年 本丸御殿大奥御座所のうち小座敷を瑞源寺に移築（現存する福井城唯一の建造物）
- 1871年 廃藩置県により福井藩解体。廃藩置県後、兵部省管轄となる
- 1872年 足羽県（福井県の前身）が城郭の払下げのための入札を行う
- 1873年 1月に福井城が「陸軍必用ノ分」として陸軍省管轄になり、前年に行われた入札が取り消される
- 1877年 城内の建物は本丸の一部を残して陸軍省により入札払になる
（60日間以内に取り払うことが条件。落札されなかったものは政府により破壊。福井城の払い下げ先や利用方法については現時点で不明）
- 1879年 福井藩士族に貸与され耕作地となる
- 1890年 陸軍から松平家に払い下げられる
- 1893年 18代藩主松平康荘が「松平試農場」を創設
（二ノ丸、三ノ丸などは建物を払い下げ後、本丸同様に松平試農場として利用）
- 1923年 現西武福井店付近にあった県庁舎が本丸内に移転
（松平試農場は現あわら市へ移設）
- 1981年 県庁舎が現位置で建替え
- 2008年 御廊下橋復元
- 2017年 天守台の福の井整備
- 2018年 山里口御門復元



松平試農場図（松平文庫 福井県文書館保管）

○福井城址周辺の主な建物と建設年次



福井城址周辺の主な建物と建築年次

○全国の城址活用事例

金沢城 (石川県金沢市)

天正11(1583)年に加賀前田家初代当主前田利家が入城し、以後、明治2(1869)年に至るまで、14代にわたり加賀前田家の居城となった。

明治以降、終戦までは陸軍の拠点、その後、平成7年までは金沢大学キャンパスとして利用された。平成8年に石川県が金沢大学跡地を取得後、平成13年に都市公園として開園されると、菱櫓や河北門、いもり堀など城郭施設の復元が進められ、平成27年には橋爪門の復元や玉泉院丸庭園の整備が行われた。令和2年には鼠多門・鼠多門橋が復元整備され、令和3年度からは加賀百万石の象徴となる二の丸御殿の復元整備に向けた取組みが進められている。

〔利用状況〕

(本丸)

本丸園地

(二ノ丸)

復元建造物等、休憩施設 等

〔指定状況〕

都市公園(金沢城公園)、国指定史跡、
国指定重要文化財(石川門、三十間長屋、
土蔵(鶴丸倉庫))



金沢城公園の概要(石川県HPより(一部加工))



鼠多門・鼠多門橋
(石川県HPより)



三十間長屋
(石川県HPより)

富山城 (富山県富山市)

寛永16(1639)年に越中富山藩初代藩主前田利次が入城し、以後、明治に至るまで、13代にわたり富山前田家の居城となった。

富山城址は明治以降県庁敷地として利用されてきたが、昭和5年に庁舎が火事で焼失し、城址北側(現在地)に移転すると、昭和8年に都市計画風致地区に指定された。昭和29年に産業大博覧会の開催を記念して城址内に三重四階の天守閣「富山城」(現在の郷土博物館)が建設されると、昭和31年には都市計画公園「城址公園」として開園した。昭和36年には財団法人佐藤美術館も建設されている(現在の佐藤記念美術館)。

〔利用状況〕

(本丸)

堀、石垣、千歳御門(移築)、
郷土博物館、佐藤記念美術館、
観光案内所、本丸亭 等

(二ノ丸)

公園

〔指定状況〕

都市公園(富山城址公園)
国登録有形文化財(郷土博物館)



富山城址公園平面図
(富山県郷土博物館提供(一部加工))



富山県郷土博物館
(富山県郷土博物館提供)



富山県佐藤記念美術館
(富山県郷土博物館提供)

駿府城（静岡県静岡市）

慶長12（1607年）に徳川家康が全国の大名に命じて築城させた。寛永12（1635）年の火災により天守等のほとんどの建物が焼失し、その後、櫓、門等の建物は再建されたものの、天守は再建されなかった。

明治以降、本丸堀は埋められ、二ノ丸から内側には陸軍歩兵第34連隊が設置された。また、三ノ丸は官庁や学校などの公共用地となった。戦後、本丸、二ノ丸部分は都市公園として整備された後、巽櫓、東御門、紅葉山庭園、坤櫓の整備が順次行われ、一般公開されている。現在は、日常的なイベントなどによる賑わいの創出を目的に、お堀の水辺活用やキッチンカーの設置、芸術イベントの開催など、城址資源を利活用した様々な取組みが実施されている（ユニークベニユーの推進）。

〔利用状況〕

- （本丸）公園
- （二ノ丸）公園、東御門・巽櫓、坤櫓
発掘情報館きゃっしる 等

〔指定状況〕

都市公園（駿府城公園）



駿府城公園平面図
(静岡市HPより(一部加工))



紅葉山庭園
(静鉄プロパティマネジメント株式会社提供)



坤櫓
(静鉄プロパティマネジメント株式会社提供)

鹿児島城（鹿児島県鹿児島市）

関ヶ原の合戦直後の慶長6（1601）年頃に薩摩藩初代藩主島津家久が築城し、以後、明治に至るまで島津氏の居城となった（別名「鶴丸城」）。

明治維新150周年の記念事業の一環として進められた御楼門の復元（令和2年完成）は、県民有志団体等による取組みを経て、鹿児島経済同友会をはじめとする県内経済5団体等を中心とした「鶴丸城“御楼門”復元実行委員会」と鹿児島県が「鶴丸城御楼門建設協議会」を設立し、鹿児島市の協力を得て実施された。

〔利用状況〕

- （本丸）御楼門（復元）、
鹿児島県歴史・美術センター黎明館
- （二ノ丸）鹿児島県立図書館

〔指定状況〕

都市公園（城山公園）、
国指定天然記念物及び史跡（城山）
鹿児島県指定史跡（石垣・堀・石橋）



鹿児島（鶴丸）城の範囲
(鹿児島県歴史・美術センター黎明館提供)



御楼門
(鹿児島県歴史・美術センター黎明館提供)



黎明館
(鹿児島県歴史・美術センター黎明館提供)

甲府城 (山梨県甲府市)

武田氏滅亡後、平岩親吉・羽柴秀勝・加藤光泰らにより築城が開始され、浅野長政・幸長父子の時期に完成したとされる。独立丘陵最頂部の天守台・本丸を中心として、その周囲に曲輪を階層的に配置した縄張りの特徴をよく留めており、城内には築城期の野面積み石垣が良好に残っている。

明治以降、廃城により城内の主要な建物はほとんど取り壊され、本丸部分のみが残された。その後、勸業試験場や葡萄酒醸造所が設置されるなどしたが、明治37(1904)年に残された城跡が公園として開放され、昭和39年に「舞鶴城公園」として都市計画決定された。最近では、本丸において鉄門、稻荷曲輪において稻荷曲輪門や稻荷櫓、鍛冶曲輪門において鍛冶曲輪門などが復元されている。また、城郭周辺には、城下町を模した飲食・物販エリアの設置が計画されている。

〔利用状況〕

(本丸)

鉄門 (復元)

(二ノ丸)

内松陰門 (復元)

武徳殿 (昭和8年建設)

〔指定状況〕

都市公園 (舞鶴城公園)

国指定史跡

都市公園 (駿府城公園)



甲府城 (舞鶴城公園) マップ
(甲府市HPより)



鉄門
(甲府市提供)



飲食・物販エリアイメージ
(甲府城周辺地域活性化実施計画より)

米子城 (鳥取県米子市)

戦国時代末期の天正19(1591)年頃、西伯耆・東出雲領主吉川広家により築城が開始され、関ヶ原の戦いの後、伯耆国18万石として入った領主中村一忠によって慶長7(1602)年頃完成した。寛永9(1632)年からは、鳥取藩主席家老の荒尾成利が米子城預かりとなり、以後、11代にわたり荒尾氏が管理した。

明治以降、城は払い下げられ、建物は取り壊されたが、石垣などは現存している。平成18年に本丸、二ノ丸などが国の史跡に指定され、令和3年には三ノ丸の一部が追加指定された。天守、石垣のライトアップが毎年実施されており、近年では、米子城に隣接する野球場を閉鎖し、三ノ丸広場としての整備が予定されている。

〔利用状況〕

(本丸)

公園

(二ノ丸)

湊山庭球場

〔指定状況〕

都市公園 (湊山公園)

国指定史跡



米子城の構造
(米子市提供 (一部加工))



米子城跡天守石垣 (ライトアップ)
(米子市提供)



三の丸広場将来構想図
(米子市提供)

高槻城 (大阪府高槻市)

慶安2(1649)年に譜代大名の永井直清が入城し、以降、明治維新まで、13代にわたり高槻藩永井家の居城となった。

明治以降、陸軍の調査によって廃城が決まった。その後、昭和20年まで陸軍が駐屯し、昭和31年には城跡公園(令和3年に「高槻城公園」に名称変更)が開設された。現在、地上に堀や石垣は残っていないが、地形の高低差や道の曲がり方などに城の痕跡がうかがえる。城下町再生への取り組みとして、高槻市では二ノ丸跡で芸術文化劇場(令和5年完成予定)の建設と公園の再整備が一体的に進められている。

〔利用状況〕

(本丸)

高校

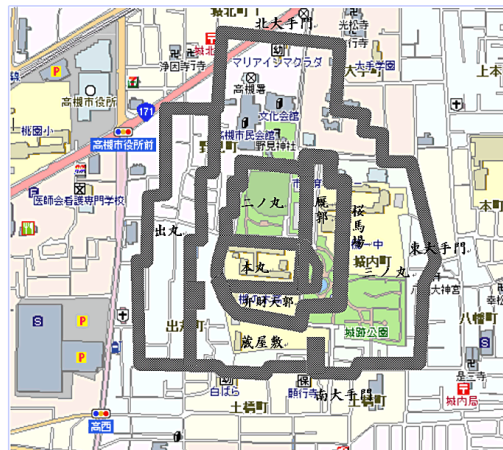
(二ノ丸)

芸術文化劇場(建設中)

〔指定状況〕

都市公園(高槻城公園)

大阪府指定史跡



今の町並みと城郭の範囲
(高槻市HPより)



高槻城公園
(高槻市HPより)



高槻城公園芸術文化劇場外観イメージ
(高槻市HPより)

○県都デザイン戦略（福井城址関連部分抜粋）

I. 歴史を受け継ぎ、新たな文化を創造する県都

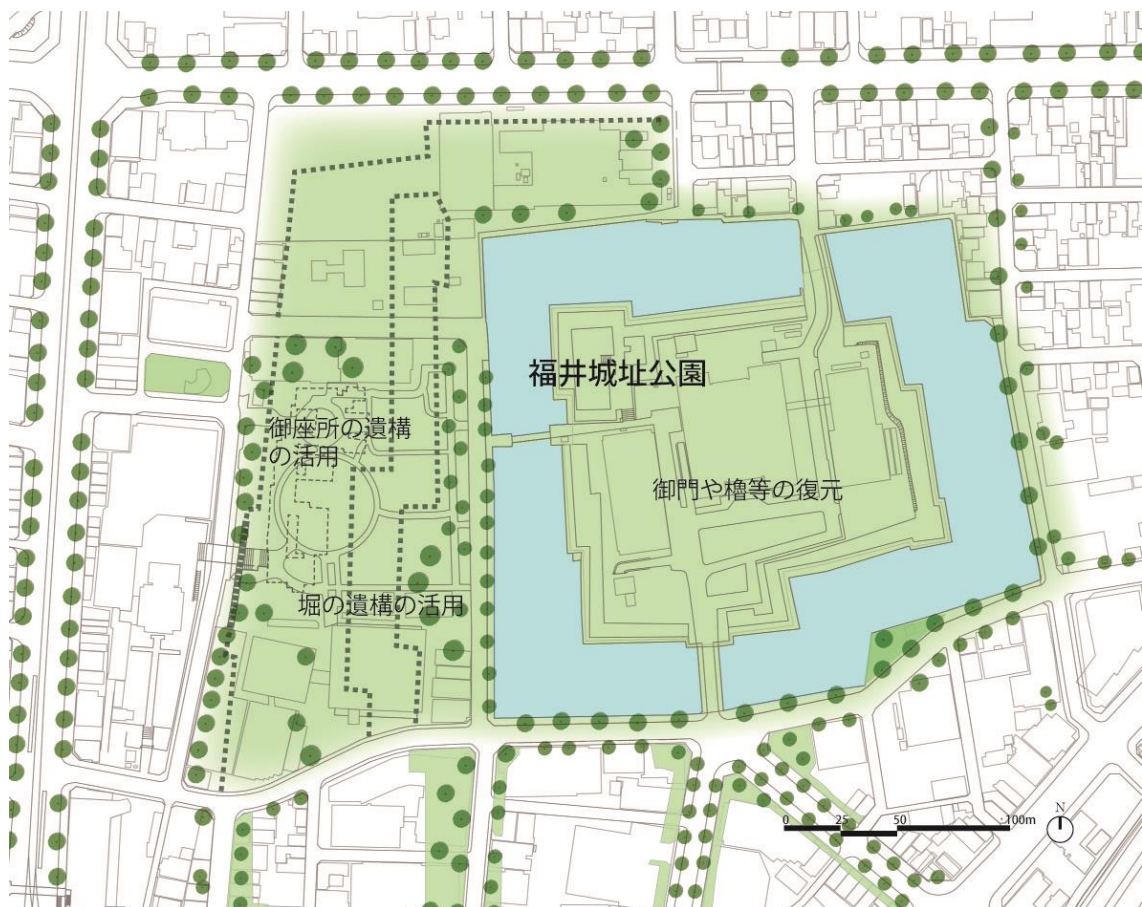
（１）福井城址を中心とした、歴史を象徴し、人が集まる空間の形成

①城址、中央公園などを一体化した「福井城址公園」の整備

福井城址を、城下町福井を象徴する最も重要な歴史資源として活かし、県都の新たなシンボルとするため、県庁舎、市庁舎を移転・再配置し、周辺街区と緑でつながる開放的な福井城址公園として再編する。

城址内、中央公園、県民会館跡地およびその周辺を公園として整備し、中央公園内における石垣等の遺構を活用した広場の整備、城址内における御門や櫓等の復元、文化拠点の形成など、歴史を象徴し、新しい文化を創造し、人が集まる緑豊かな空間を段階的に整備する。

復元にあたっては、県民、市民に寄付を募るなど気運を醸成して順次推進する。



福井城址公園の想定区域

◇県民会館跡地周辺における石垣を活用した公園の先行整備

県民会館跡地周辺を活かし、城址と中央公園の一体性を高める公園整備を行う。

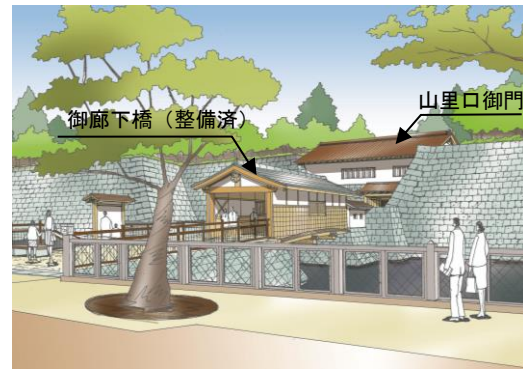
石垣の遺構を公園デザインに活かし、歴史が感じられ、緑の多い開放的な公園を整備する。また、これまで整備してきた天守台跡や御廊下橋との連続性を活かして、その導線上にある山里口御門を復元整備する。[短期]



- ・ 県民会館跡地周辺における石垣を活用した公園整備
- ・ 御廊下橋との連続性を活かした山里口御門の復元
- ・ 堀周辺の歩きやすい環境づくり
- ・ 城址内を散策ルートとして整備



県民会館跡地周辺整備イメージ



山里口御門整備イメージ

[短期の公園整備の方向性]

○公園～御廊下橋～城址のつながりとスムーズな動線を形成

- ・ 土塁の撤去、公園東側および北側市道の路上駐車場撤去と歩車共存道路化

○歴史を偲ぶ堀の遺構を活用

- ・ 石垣を活用した広場整備

○開放的な憩いの空間づくり

- ・ 芝生を基本としたフラットな空間、開放的でありつつ緑豊かな人が集える空間

○野外活動やイベントに利用しやすい空間づくり

- ・ 電気、水道など、必要な設備を充実

○山里口御門の復元

- ・ 天守台跡や御廊下橋との連続性を活かす山里口御門の復元

○散策環境の充実

- ・ 城址内を散策ルートとして整備、堀端の遊歩道空間の拡充

○市民に親しまれる公園を目指した設計

- ・ 公園整備にあたっては、コンペや市民ワークショップを取り入れてデザインを検討

◇「福井城址公園」の整備

県庁舎、市庁舎を移転・再配置し、城址、中央公園およびその周辺エリアに範囲を拡大した「福井城址公園」を整備する。

歴史を偲ぶ空間（御門、櫓、天守閣等の復元、御座所の遺構活用等）、憩いの空間（豊かな緑と開放的で明るい空間整備等）、活動・文化の空間（芸術・文化の拠点の配置等）の3つの機能を持った、歴史を象徴し、人が集まる中心となる公園とする。

整備にあたっては、設計コンペ等により、質の高い優れたデザインを実現する。

[長期]

福井城址活用検討懇話会 提言書

令和4年3月

発行

福井城址活用検討懇話会

(事務局) 福井県地域戦略部交通まちづくり課

〒910-8580 福井市大手3丁目17-1

TEL: 0776-20-0724 FAX: 0776-20-0729

E-mail: kotsuka@pref.fukui.lg.jp

HP : <https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/sokou/fukuijoushikatsuyou.html>



福井城址活用検討懇話会
令和4年3月

